

# 4月1日付で市職員154人が異動

問 総務課 人事係 (Tel.88-8809)

市職員の人事異動を4月1日付で行いました。部長級と課長級の異動は次のとおりです(カッコ内は前所属)。

- 部長級 ▶総務部長＝城戸邦宏(建設課長)▶市民部長兼市民課長＝山田利長(社会教育課長)▶保健福祉部長兼福祉事務所所長＝松藤典子(統計調査課長(行政委員会事務局長併任))▶建設都市部長＝甲斐田裕士(都市計画課長)▶教育部長＝堤則勝(教育総務課長)
- 課長級 【総務部】▶企画振興課長＝坂本生治(農林水産課長)▶総合政策課長＝村越公貞(企画振興課長)▶契約検査課長＝中村栄志(子ども子育て課長)▶統計調査課長(行政委員会事務局長併任)＝大石哲也(財政課長補佐兼財政係財政第1係長)【保健福祉部】▶健康づくり課長＝堤秀昭(健康づくり課長補佐兼健康係予防担当係長兼福祉課長補佐)▶介護支援課長兼地域包括支援センター長＝山下優子(地域包括支援センター長補佐兼地域包括支援センター係長)▶福祉課長兼福祉事務所副所長＝野田英一(会計課長)▶子ども子育て課長兼子ども家庭センター長＝田中聡美(健康づくり課長)【環境経済部】▶環境政策課長＝宮崎眞一(環境衛生課長)▶農林水産課長＝猿本邦博(商工観光課長)▶商工観光課長＝相地智輝(農林水産課長補佐兼園芸水産林務係水産林務担当係長)【建設都市部】▶建設課長＝松尾友博(上下水道課長補佐兼上水道係長)▶都市計画課長＝石橋豊裕(上下水道課長補佐兼下水道係長)▶上下水道課長＝松尾秀勝(国土調査課長)【教育部】▶教育総務課長＝河野成嗣(学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長)▶学校教育課長＝松尾郁代(福祉課長兼福祉事務所副所長)▶社会教育課長＝村井美和(社会教育課長補佐兼図書係長)▶会計課長＝牛島美千子(教育総務課長補佐兼総務・学校再編推進係総務担当係長)
- 退職(課長級以上) ▶松尾武喜(建設都市部長)▶吉開勝(契約検査課長)▶宮崎真由美(介護支援課長兼地域包括支援センター長)▶古田稔(エネルギー政策課長)▶末吉建(学校教育課長)
- 新規採用(カッコ内は所属課) ▶永江一也(総務課)▶吉富智洋(総務課)▶鈴木輝和(財政課)▶亀澤州都(税務課)▶松山瑠都(税務課)▶長千里(健康づくり課)▶徳永幸子(健康づくり課)▶猪口彩美(健康づくり課)▶宮原由樹(地域包括支援センター)▶浦江晃平(福祉課)▶橋本加奈子(子ども家庭センター)▶酒井裕斗(農林水産課)▶南口逸(建設課)▶松藤武琉(建設課)▶小森美怜(都市計画課)▶黒田珠里(教育総務課)▶原有美(学校教育課)▶田島祭(社会教育課)▶古家花菜(会計課)



▲4月1日付で採用された19人の新規採用職員

**前副市長退任の**  
つあさゆり

このたび、3月31日をもって、副市長を退任いたしました。

令和4年4月から2年間にわたり、松嶋市長のもとで職員一丸となって様々な課題解決に取り組み、総合市民センターの開館、みやま柳川インターチェンジ北地区産業団地への立地企業決定、保健医療経営大学跡地の活用に関する県との協定締結など、本市の発展につながる数々の転機に立ち会わせていただきました。市民の皆様をはじめ、多くの関係者の方々温かいご指導、ご支援、ご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

福岡県に戻りながらも、微力ながらふるさとの発展に貢献してまいりたいと思っておりますので、変わらぬご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、みやま市の更なるご発展と、市民の皆様のお祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。

2年間、誠にありがとうございました。

みえの なおみ  
**三重野 直美**

## 副市長就任のごあいさつ



もりた たいへい  
**森田 泰平**

【略歴】平成23年福岡県採用。31年4月商工部新事業支援課新分野推進係長。令和4年4月商工部商工政策課企画広報主幹。

みやま市の皆さま、はじめまして。

このたび、3月市議会にて選任の同意を賜り、4月1日付で副市長に就任いたしました。森田泰平と申します。生まれは筑紫野市ですが、今回、みやま市で働く御縁をいただきました。身に余る光栄であり、その重責に身の引き締まる思いです。

少子高齢化や人口減少、自然災害の激甚化、デジタル化の進展など、私たちは社会情勢の変化に直面しています。市では、持続可能なまちづくりを進めるため、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成し、具体的な施策を実施しています。

今年度は、人と動物の健康と環境の健全性を一体的に守る「ワンヘルス」の推進、2050年までに二酸化炭素の排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」の取り組み強化、「出産・子育て支援」の充実に重きを置いて、未来に向けた施策を進めてまいります。

微力ではありますが、民間企業で培った「フットワーク」と県行政との「ネットワーク」を生かし、市長、市議会、市職員、そして市民の皆さまと力を合わせて、「子や孫が住み続けることのできる、魅力あふれるまち」の実現に向けて、最善を尽くしてまいります。よろしくお願いたします。

# 高齢者肺炎球菌ワクチンは65歳が接種対象です

問 健康づくり課 健康係 (Tel.64-1515)



市では、高齢者の肺炎を予防するため、23価肺炎球菌ワクチン接種料金の一部を助成します。下記対象①の人には、65歳の誕生月の翌月に予診票を送付します。なお、接種回数は1回です。

- 対象 接種日に、みやま市に住民登録があり、①②のいずれかに該当する人で、23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス®NP)の接種を受けたことがない人
- ①接種日に65歳の人(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで接種可能)
- ②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(身体障害者手帳1級程度)で接種希望の人は、健康係に問い合わせください
- 接種費用 3,000円(非課税世帯などは医療機関に書類を提出すると無料になります)

# 期日前投票立会人を募集します

問 みやま市選挙管理委員会 (Tel.64-1554)



市選挙管理委員会では、選挙に対する理解と関心を高めることを目的に、期日前投票立会人を募集します。

- 対象 次の要件をすべて満たす人
  - ▷みやま市在住で、選挙権を有する18歳以上の人
  - ▷みやま市暴力団排除条例第2条第1号及び第2号に該当していない人
- 選任方法 登録された人の中から、選挙ごとに選任 ※登録者が選任枠を超えた場合や希望日が集中した場合などは、選任できない場合があります。
- 立会日時 (登録者の意向を確認し、日程調整します) 期日前投票期間中の8時30分から20時
- 立会場所 市役所本庁、山川支所、高田支所の各期日前投票所
- 報酬 (交通費、食事代の支給はありません) 9,600円/日(所得税を源泉徴収のうえ、支払います)
- 応募方法 事前の登録が必要です。事前に連絡のうえ、登録申請書を、市選挙管理委員会事務局へ持参ください。 ※登録申請書は、市選挙管理委員会(市役所行政委員会事務局内)に備えています。市ホームページからもダウンロードできます。



ワンヘルス推進行動計画において、本市が目指す「ワンヘルスのまち」の姿が二目でわかるよう、ビジョンマップを作成しました。

7つの基本方針を軸として、市民・事業者、団体の皆さまとともに「つくりあげる人・動物・自然環境が調和したまちの未来図を描いています。」

今後、本計画における7つの基本方針や具体的な施策、市民・事業者・団体の皆さま、行政がそれぞれ担う役割などを要約した概要版を作成予定です。

本計画は、ホームページに掲載しています。



# 「ワンヘルスのまち」の姿を描きました

みやま市ワンヘルス推進行動計画



## 市職員が皆さんのもとへ出向いて出前講座を行います

問 社会教育課 社会教育係 (Tel.32-9180、Fax32-9192)



- 対象 市内在住または通勤している10人以上の団体
- 内容(全61講座) 防災関係講座・軽スポーツ紹介・体力測定・予防救急教室・住宅防火・バイオマスセンターの仕組み・水辺の安全教室など
- 【新メニュー】▷ハザードマップの見方と避難の判断 ▷流域治水への取り組み▷レクリエーション▷郷土の偉人 与田準一のあゆみ
- 開催時間・場所 9時から21時まで(土曜・日曜含む)の間で2時間以内。市内の会場を手配してください。

- 申し込み方法 講座担当課と打ち合わせて、開催希望日の2週間前までに申請書を社会教育係へ持参、郵送またはファクス ※特定の政治・宗教または営利を目的とした催しなどには、職員を派遣できない場合があります。 ※出前講座は学習の場です。派遣職員の説明に対する質問や建設的な意見交換は含みますが、苦情を述べる場ではありません。 ※福岡県などでも出前講座を行っています。詳しくは社会教育係へお問い合わせください。
- 申請書配布場所 ▷市ホームページ(ダウンロード) ▷社会教育係▷市民課住民係▷高田支所市民サービス係▷MIYAMAX▷まいピア高田▷山川市民センター

## 地域ボランティア活動に安心を

問 総務課 庶務法制係 (Tel.64-1502)

市では、市民活動中の事故に備えて「コミュニティ活動災害補償制度」に加入しています。治療費を補填するものではありません。補償の対象となるかなど、不明な点は総務課へお尋ねください。

- 補償の対象 ボランティア団体、公民館、自治会などが行う非営利活動中の傷害事故、損害賠償責任事故 ※自然災害・故意による事故、脳疾患、疾病、心神喪失による事故または他覚症状のないむちうち症や腰痛、危険度の高い活動中の事故などは対象外です。

- 手続きの流れ(事故後の対応)
  - ①各団体の責任者から総務課または担当課へ連絡
  - ②事故報告書を作成し、総務課へ提出
  - ③補償対象であると保険会社が認めた場合は本人へ連絡があり、その後保険会社と本人でやり取りを行う

### コミュニティ活動災害補償制度の補償内容

区分	補償金額(限度額)
損害賠償	対人(身体賠償) 最高1人6千万円、1事故3億円
責任補償	対物 財物賠償 最高1事故につき300万円 賠償 受託物賠償 1事故につき300万円

※5千円(1事故)は自己負担(免責)

区分	補償金額(限度額)
傷害補償	死亡補償金 300万円
	本人の後遺障害補償金 9万円~300万円
	入院補償金 日額3千円(180日限度)
	通院補償金 日額2千円(90日限度)

## ワンヘルス宣言!

ワンヘルスに取り組む市民の皆さまの声ををご紹介します。一緒にワンヘルスの輪を広げていきましょう!

4月から、ワンヘルス専門職員として勤務しています。以前は、久留米市にある菌を研究する会社で、管理栄養士として食事指導や腸内細菌の研究サポート、カウンセラーをしていました。

市が取り組んでいるワンヘルスは、人・動物・自然環境が共生していくだけでなく、それぞれが健康で豊かに生活していくためにも大切な理念であり、実践していくべき活動です。未来を創る子どもたちが安心して伸び伸びと生活し、成長していくために、市民・企業・団体・行政、それに動物や自然との架け橋になっていけるよう取り組みたいと思います。



総務部総合政策課 ワンヘルス総合推進室

はなこ 大坪 華呼 さん

## みやま市への企業の進出、事業拡大をサポートします

市内に工場などを新設・増設する企業への優遇制度 問 商工観光課 企業誘致推進室 (Tel.64-1543)



- 内容
  - ①3年間固定資産税の課税免除
  - ②操業開始から3年以内にみやま市民を3人以上雇用した場合、1人あたり30万円の奨励金を交付(総額1500万円以内)。ただし、1年以上雇用すること。
- 要件
  - ①新設・増設に要した投下固定資産(土地含む)の

- 取得価格が2700万円を超えていること
- ②従業員を5人以上雇用していること

【企業誘致用地等登録制度】  
5千平方メートル以上の私有地を企業誘致用地として登録し、企業が立地して操業開始に至った場合、その登録者に報奨金を支払います。